令和８年 11 月 13 日現在

兵庫県パートナーシップ制度で利用できる・利用しやすくなるサービス等一覧

１　公営住宅

以下の県営住宅及び市町営住宅の入居申し込みに利用できます。

	自治体名
公営住宅	兵庫県　神戸市　姫路市　尼崎市　明石市　西宮市　洲本市　芦屋市　伊丹市 相生市　豊岡市　加古川市　赤穂市　西脇市　三木市　高砂市　川西市　小野市 三田市　加西市　丹波篠山市　養父市　丹波市　南あわじ市　朝来市　淡路市 宍粟市　加東市　たつの市　稲美町　太子町　佐用町

※詳細は、県・各市町の公営住宅担当課にお問い合わせください。

２　公立病院

以下の医療機関では、面会だけでなく、病状説明、手術等の同意の際に、患者本人の意思や本人との関係性を確認のうえ、柔軟に対応します。★があるものは、受理証明書を提示しなくても対応しています。

地域	医療機関名
神戸市	県立こども病院　県立粒子線医療センター附属神戸陽子線センター 県災害医療センター　県立リハビリテーション中央病院 県立ひょうごこころの医療センター 神戸市立医療センター中央市民病院　　神戸市立医療センター西市民病院 神戸市立西神戸医療センター　神戸市立神戸アイセンター病院
阪神南	県立尼崎総合医療センター　県立西宮病院　市立芦屋病院（★）
阪神北	市立伊丹病院（★）　宝塚市立病院（★）　川西市立総合医療センター（★） 三田市民病院（★）
東播磨	県立がんセンター　明石市立市民病院　県立加古川医療センター 加古川中央市民病院（★）　高砂市民病院
北播磨	市立西脇病院（★）　加西市民病院（★）　加東市民病院（★） 北播磨総合医療センター
中播磨	県立はりま姫路総合医療センター
西播磨	県立粒子線医療センター　県立リハビリテーション西播磨病院 相生市民病院　赤穂市民病院（★）　公立宍粟総合病院
丹　波	県立丹波医療センター
但　馬	公立浜坂病院
淡　路	県立淡路医療センター

※個別の事情によっては、利用できないこともあります。詳細は、各機関あてにお問い合わせください。

3　県・市町の行政サービス（公営住宅、公立病院以外）

利用にあたっては、制度ごとに所定の要件がありますので、詳細は問い合わせ先にご確認ください。なお、★があるものは、パートナーシップ届出をしなくても利用できる行政サービスです。

県（住宅関係）

制度のサービス	対象・適用内容	問い合わせ先
空き家活用支援事業 住宅型（若年・子育て世帯ﾀｲﾌﾟ）（★）	パートナーとして制度を利用	まちづくり部 住宅政策課 ℡：078-362-3583
公社賃貸住宅への入居	パートナーとして入居	兵庫県住宅供給公社 営業推進室営業企画課 ℡：078-232-9578
企業庁播磨科学公園都市分譲促進施設への入居	パートナーとして入居	兵庫県住宅供給公社 明舞事務所 ℡：078-912-4110

県（住宅関係以外）

制度のサービス	対象・適用内容	問い合わせ先
身体障がい者等に対する自動車税の減免	身体障がい者等又はその者と同居しているパートナーが所有する自動車で、専ら身体障がい者等のために継続的に使用する場合	財務部　税務課 ℡：078-362-3088
犯罪被害者等見舞金（★）	遺族として受給 ※個別に判断が必要	県民生活部　特殊詐欺対策・くらし安全課 ℡：078-362-3173
被災者生活再建支援事業（★）	法及び政令で定める自然災害により被害を受けた世帯	危機管理部 防災支援課 ℡：078-362-9226
死没旧軍人等の履歴に係る情報の提供	パートナーが死没旧軍人等の遺族である場合に同様に申請できる	福祉部　地域福祉課 ℡：078-362-3204
里親の認定登録（★）	個別ケースの事情を考慮し総合的に判断	福祉部 児童課 ℡：078-362-4224
婦人相談（★）	パートナーからの暴力（DV）相談	福祉部　児童課 ℡：078-362-3198
配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書	パートナーから暴力（DV）被害を受けた者が保護を求めた場合	福祉部　児童課 ℡：078-362-3198
死体検案書交付申請（★）	遺族として申請 ※個別に判断が必要	保健医療部 医務課 ℡：078-362-3135
被害者等に対する公費負担（★）	被害者の家族として制度を利用 ※個別に判断が必要	兵庫県警　警務課 ℡：078-341-7441代
暴力団犯罪被害者見舞金（★）	遺族として受給 ※個別に判断が必要	暴力団追放兵庫県民ｾﾝﾀｰ ℡：078-362-8930代

市町

制度のサービス	対象・適用内容	問い合わせ先
要介護認定申請（★）	要介護認定についてパートナーが代理申請	各市町介護保険担当部署
生活保護制度（★）	生計同一世帯の場合、同一世帯として受給	神戸市は各区役所（保健福祉部）、神戸市以外の市は各市福祉事務所、その他は各健康福祉事務所

※その他、お住まいの市町で受けられるサービス等があります。詳しくは、別添 PDF をご覧ください。

4　民間サービス

以下の医療機関における面会等の際に利用できます。★があるものは、受理証明書を提示しなくても利用できます。

地域	医療機関名
明石市	明石医療センター
西宮市	協和マリナホスピタル（★） 兵庫医科大学病院（★） 三好病院（★） 明和病院（★）

※詳細は、個別に各機関あてにお問い合わせください。

種類	サービス適用の内容	問い合わせ先
不動産	LGBT を含む住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅（セーフティネット住宅）の入居	各住宅の所有者 （制度の問い合わせ先は、まちづくり部 住宅政策課 ℡：078-362-3611）
不動産	サービス付き高齢者向け住宅の入居 ※パートナーとしての入居資格は個別に判断が必要	各住宅の事業者 （制度の問い合わせ先は、まちづくり部 住宅政策課 ℡：078-362-3611）

種類	サービス適用の内容	事業者名
金融	住宅ローン（収入合算、連帯保証人）において配偶者の定義にパートナーを含めること	住宅金融支援機構、三井住友銀行、 りそな銀行、みずほ銀行、ソニー銀行　ほか
生命保険	生命保険の受取人にパートナーを指定すること	日本生命、第一生命、ソニー生命、 明治安田生命、住友生命、アクサ生命、 アフラック、オリックス生命　など
損害保険	自動車保険や火災保険等において配偶者の定義にパートナーを含めること	三井住友海上火災、 あいおいニッセイ同和損害 東京海上日動火災、損害保険ジャパンなど
携帯電話	携帯料金の家族割引	NTT ドコモ、au、SoftBank　など

種類	サービス適用の内容	事業者名
クレジットカード	家族カードの申し込み	三菱 UFJ ニコスカード、JCB カード、オリコカード、楽天カード、セゾンカードなど
航空	マイレージ特典を家族として利用すること	JAL、ANA
ロードサービス	家族会員として入会すること	日本自動車連盟（JAF）

※各社ホームページで確認できた内容を掲載しています。詳細は、個別に各事業者・団体あてにお問い合わせください。

※上記には、パートナーシップ届出をしなくても利用できるサービスもあります。

※また、上記以外にも家族として適用を受けられる民間サービスがある可能性があります。